

事業主 様

2024年10月24日
名古屋東労働基準協会

「改正化学物質管理に伴い、企業が考慮すべき点」講習会 開催のご案内

拝啓 清秋の候 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さてこの度（一社）日本化学工業協会様、（一社）日本自動車工業会様が主催する講習会「改正化学物質管理に伴い、企業が考慮すべき点—SDSの書き方・読み解き方、保護具選定、健康診断—」のご案内でご連絡させていただきました。

この講習会では、改正化学物質管理に関する法改正のポイント、SDSの書き方読み解き方、SDS作成時の気を付ける点、保護具選定、健康診断におけるポイントを各専門家より講習を頂きます。

この機会に、改正化学物質管理に関する有益な情報を入手頂き、皆様の生産活動に於いて安全な生産確保に役立てて頂ければ幸いです。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。講習会の詳細は以下の通りです。

記

【テーマ】「改正化学物質管理に伴い、企業が考慮すべき点

—SDSの書き方・読み解き方、保護具選定、健康診断—」

【開催日時】2024年11月28日（木） 13:00-17:15

【場所】トヨタ自動車株式会社 本館大ホール （対面開催およびリモートTeams開催）

〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【説明者】厚生労働省、愛知労働局…(法改正概要)、

(独行)製品評価技術基盤機構…(Gmiccsの説明)

(一社)日本化学工業協会…(SDSの書き方、読み解き方)、

保護具メーカー（重松製作所・ダイヤゴム）…(保護具選定)

トヨタ自動車…(健康診断)

【主催】（一社）日本化学工業協会、（一社）日本自動車工業会

【共催】（一社）日本経済団体連合会

【後援】厚生労働省、愛知労働局、愛知県下各労働基準協会

【対象者】仕入先様(原材料、化学品、2次化学メーカー、商社)、各傘下企業様および各社従業員

【申込先】<https://forms.office.com/r/iiVTu4u8T4>

もしくは、上記↑QRコード↑

皆様のご参加を心よりお待ちしております。後日teamsアドレスをお送りします。

【本件問い合わせ先】（公社）愛知労働基準協会 総務部 塩谷

電話：052-221-1438 メール：shioya@airouki.or.jp

20241128_化学物質管理講習会_【地区労働基準協会】



